

# Oguchi 7

広報 おおぐち あなたと町をつなぐ情報紙

2024  
NO.785



## 大口町統計資料(令和6年4月中)

江南警察署  
で  
手続き  
された  
方

運転免許証 70歳以上… 6名  
自主返納者数 69歳以下… 1名

運転経歴証明書 …… 7名  
交付者数

人身事故件数 …… 13名  
犯罪発生件数 …… 16名

特集 大口町の豊かな自然	P2
熱中症予防対策!	P5
年に一度の健康診査がスタートします	P6
国民健康保険証を更新します	P8

## 今月の納付金

納期限 7月31日(水)

- 固定資産税・都市計画税(2期)
- 国民健康保険税(2期)
- 下水道受益者負担金(前納・1期)
- 介護保険料(2期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)

休日診療当直医療機関こどもの救急に関する情報は31ページにあります。

# 大口町の豊かな自然

## 出会えるかもしれない生き物たち



大口町に生息する生き物たち

大口町の自然の中には、どんな種類の生き物がいるか知っていますか？

私たちが普段生活する中で、もしかしたら出会えるかもしれない野生の生き物たち、タマガシ、キツネ、イタチ、オオタカ、イシガメ、ヒメボタルなど...

今回の特集では、これらの生き物たちを10年以上観察し続けている「江南丹羽環境管理組合環境美化センター」の職員である吉田昇さんにお話を伺いました。

「江南丹羽環境管理組合環境美化センター」について教えてください。

大口町、扶桑町、江南市で発生する可燃ごみなどを処理する清掃工場です。設立は昭和42年。現在のごみ焼却処理施設は昭和57年から稼働しています。現在までの約40年間、環境に負荷のかからないように1市2町のごみ処理を続けています。

江南丹羽環境管理組合環境美化センターに勤務するかたわら、独自で動植物の観察や調査をしている吉田さん



▲江南丹羽環境管理組合環境美化センター

ん。大口町の自然を本格的に観察し、詳しく調べて体系的にまとめていらっしゃると思います(※注1)。吉田さんから見た大口町の自然の魅力はどんなところですか？

大口町は、犬山扇状地の南東部に位置し、平坦な地形が続いており、農業に適した土地柄で、昔から水田や畑地などが多く農業が盛んな地域でした。なので五条川をはじめ多くの河川が農業用水として整備され、水田や畑地などが多く存在することから、河川敷・水田・用水路などの水辺環境や湿地、草原などの緑地空間によって多様な自然環境が作られ、そこに多くの生き物を観察することが出来ます。ほぐれ田舎で、ある程度の自然が残っていることが大口町の自然環境の特徴ではないでしょうか。

※注1 「大口町史現代史編」(令和6年3月刊行) 第一編自然を吉田昇さんが担当

組合施設はとりわけ自然豊かな田園地帯にあり、周りの景色がとても美しいですね。動物や植物の観察や調査をするようになったきっかけは、

職場周辺の環境調査をしたとき、多くの生き物がいることに気付いて、それがきっかけでいろいろな生き物を調べてみようと思いました。当施設は、年間1500人ほどの見学者をお迎えしているのですが、その中で小学校4年生が社会科で施設見学に訪れます。小学生に少しでも自然環境に興味を持ってもらうために、施設のまわりにいる魚や亀など、水辺の生き物を水槽で飼い始め、見てもらうようになったのが生き物収集の始まりです。これがきっかけとなり、大口町にはどんな生き物がいるのか調べてみようと思いました。職場が存在する河北地区では、五条川や合瀬川が流れており、河川の中、河川敷の緑地や水路などさまざまな場所で生き物を見つけたことができます。調べれば調べるほど新たな発見があり、とても興味深いです。ときには絶滅危惧種や希少種も見つかるんですよ。

吉田さんは、動物の剥製や毛皮標本なども作っていらっしやいますね！腕前はプロ級だと伺いましたが…。

初めて標本を作ったのは2011年です。河北地区で交通事故で死亡していたタヌキを見つけた時、タヌキがこの地域にいることに驚き、毛皮を標本として残せないかと思い、独学で毛皮標本を作ってみました。それがきっかけで標本作りにはまり、岐阜県博物館の標本作製のボランティアスタッフをやりながら腕を磨きました。今では、私が標本作りに熱心なことが知れ渡り、知り合いから動物が事

故で死亡していると連絡をいただくこともあります。今まで、キツネ、イタチ、アナグマなどの事故死体を回収して標本にしました。死体として処理されてしまうとも残りませんが、標本にすることで貴重な自然資料としていつまでも残すことができます。

標本は、動物1体につきどれ位かかるものなのでしょうか？

標本の種類にもよりますが、だいたい毛皮標本だと1か月から2か月くらいです。

皮をはぐのに半日、皮に残った脂



▲キツネの毛皮標本について説明する吉田さん

肪や筋肉を削ぐのに2日、毛皮をなめし液につけてなめすのに1週間かかります。あとはなめし液から出して乾燥させてなじませ、細部を整え保存できる状態にします。約10年分の標本を自宅の私の部屋に衣装ケースで保管していますが、どんどん増えてきてかろうじて自分の寝るスペースが残るばかりです(笑)。

事故にあった動物を回収するのこのですが、どんな動物がどこで事故にあうことが多いのでしょうか？

私の印象では、哺乳類や鳥類は五条川など河川の近くで事故にあっていることが多い気がします。タヌキやキツネ、イタチ、サギ、カモなどの動物にとって、河川敷などの環境は、植物が多いのでエサとなる昆虫や小動物も多く、エサ場、隠れ家、移動経路など生活の場として利用しているのかもしれませんが。そして、ほかの水辺や緑地へ移動するときに道路を横切らざるをえず、事故にあってしまうのかな、と考えています。

最近、大口町プロモーション事業で町内の小学校に「自然環境」の出



▲小学校の出張授業

### 出張業に行かねばならぬ。

2019年より出張授業を始めました。最初に大口町の自然環境の特徴や自然と人のかかわりなどのお話をして、自分が見つけた生き物の写真を見せて動物の名前当てクイズをします。学校の依頼に合わせて外来種や絶滅危惧種などのお話をすることもあります。

その後、私が収集した尾張北部地域の野生動物の標本をブースごとにまとめて展示して生徒に観察してもらいます。剥製や毛皮、骨などいろいろな標本を持参します。キツネやタヌキ、イタチ、ヌートリアといった野生動物の毛皮に直接触れてもらってその感触を実感してもらいます。



▲アナグマの毛皮標本



▲ヨタカ (手前)・オオコノハズクの仮剥製



▲ウシガエルの骨格標本



▲昆虫の標本

子どもたちにとって貴重な経験ですね。子どもたちの反応はいかがですか？

こういった標本に直接触れる体験はなかなかないということ、これだけたくさんさんの生き物がこのあたりにいるということを知らない子どもが多いので、みんなとても盛り上がりつつくれますよ。「キツネやタヌキがいるなんて知らなかった」とか、「イタチを見たことはあ

るけどじっくり見たのは初めて」という感想をもらって、改めて子どもたちに豊かな自然をもっと知ってもらいたいと思いました。そして、動物が事故にあわないためにはどうすればいいか、人と生き物が共存できるようなまちづくりについて考えてもらうきっかけにもなっています。

### 取材にて

動物のみならず、鳥や虫などありとあらゆる生き物の標本を作っている吉田さん。それらの標本を拝見しましたが、整然と分類されていて、まるで博物館の展示物のようでした。動物の剥製や毛皮に直接触れるという貴重な体験をさせていただき、吉田さんの趣味の域を超えた職人技に感服しました。

大口町にこれだけの種類の生き物が生息していることに驚くと同時に、吉田さんの大口の自然環境に対する愛情がひしひしと伝わりました。

吉田さんは、今年4月より大口町NPO登録団体「おおくちいきものくらぶ」を発足させ、今後より一層広く子どもたちに大口町の豊かな自然環境を伝える活動をしていくとのこと。また、より多くのの人に知ってもらうため、今年の「ふれあいまつり」にこれらの生き物の標本を展示する予定のお話です。

改めて、私たち人間が自然環境の一部に過ぎないことを心に留め、身勝手に環境を壊すことのないよう、日々を過ごさねばならないと思いました。

# 大口町の熱中症予防対策！

問合せ先 健康課 ☎ 94-0053

## 『熱中症警戒アラート』全国運用中！

熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し、熱中症への警戒を呼びかけるものです。令和6年4月から「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設され、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に発表されます。

## ■ 熱中症警戒アラート発表時は徹底した予防行動をとりましょう！

熱中症は、屋外だけでなく室内でも発症し、救急搬送されたり、死亡する危険性があります。昨年度の熱中症の救急搬送は、住居が最も多く約4割を占めています。屋外で活動している時だけでなく、室内でも注意が必要です。予防法を知り、普段から気をつけましょう。

### 暑さを避ける！

#### 室内では

- ◎ エアコンや扇風機を使い室内を涼しくする
- ◎ 気温と湿度を確認する
- ◎ 遮熱カーテン、すだれを使う

温度計で室温をチェックしましょう！

#### 屋外では

- ◎ **クーリングシェルター**<sup>※</sup>を利用する
- ◎ 日傘や帽子を使う
- ◎ こまめに休憩 ◎ 飲み物を持ち歩く
- ◎ 吸湿性・速乾性のある衣服を着る
- ◎ 保冷剤、氷、冷たいタオルで、体を冷やす
- ◎ 天気の良い日は昼下がりの外出を控える
- ◎ 熱中症警戒アラート発令予報のある日は外出を控える



### こまめに水分を補給する！

- ◎ 室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給しましょう
- ◎ 脱水を疑うときは、経口補水液を利用しましょう



### こんな症状に要注意！

- めまい、顔のほてり
- 体温がいつもより高い
- 体のだるさ、吐き気
- 汗のかきかたがおかしい
- 筋肉痛、筋肉のけいれん

### こんな人は特に注意が必要です！

#### 子ども

体温調節機能がまだ十分に発達していないので、気を配りましょう！

#### 高齢者

暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、体温調節機能も低下しているので、注意が必要です！

#### 屋外で活動する人

- ・ スポーツ
- ・ キャンプ
- ・ 畑仕事など



▲環境省熱中症予防情報サイトは上記二次元コードをご参照ください。

※ **クーリングシェルター**とは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、大口町が指定した、暑さをしのぐために一般に開放した施設です。

開所期間は、熱中症特別警戒アラートの運用期間に合わせ、4月第4水曜日から10月第4水曜日までとし、開所日時は施設開放可能日時となります。

施設名	所在地	開放日	時間帯	受入可能人数
大口町役場	下小口七丁目155番地	月～土(祝日を除く)	午前8時30分から	10人
ほほえみプラザ	伝右一丁目35番地	休館日以外	午後5時15分	20人

今月の健康俳句 ときめきをなくさないでと 桜散る 安藤 克典 今月の健康川柳 青春の短さがうむ 美しさ 高橋 あや子

※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

受診券と受診の方法が新しくなりました

令和6年度から健康診査受診券の用紙と受診の方法が大きく変わります

### 大口町の健康診査 検査項目

#### 基本項目

- 医師による問診、身体診察
- 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- 血圧測定
- 血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、）
- 尿検査（尿たんぱく、尿糖）

#### 詳細項目

- 貧血検査 ● 心電図 ● 眼底検査
- 腎機能検査

#### 大口町が独自で追加する項目

- 代謝系検査（尿酸値）
- 血清アルブミン値  
（令和6年度より新たに追加されました）

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、ある日突然、発作や合併症を引き起こします。健康診査は、客観的なデータで生活習慣病のリスクを知ることができ、唯一の方法です。年に一度は必ず受けて、生活習慣病の予防に努めましょう。

# 年に一度の健康診査がスタートします

健診種別	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	大口町国民健康保険加入の40歳から74歳までの方	愛知県後期高齢者医療制度にご加入の方
期間	7月1日（月）から10月31日（木）	
実施場所	大口町・扶桑町内の健康診査実施医療機関	
費用	1,000円	なし（無料）

#### 対象者には6月末ごろに健康診査受診券を送付しました

※ 令和6年5月以降に国民健康保険に加入された方、令和6年5月1日から6月30日までに75歳のお誕生日を迎えられる方は、後日、改めて受診券を送付いたします。

5月以降に国民健康保険にご加入の方	受診券の登録が済み次第、随時、発送予定
昭和24年5月生まれの方	7月上旬
昭和24年6月生まれの方	8月上旬

問合せ先 戸籍保険課  
☎ 95-11116

# 健康診査 受診の順序

必ず眼底検査を最初に受診してください！

## ①眼底検査

## ②健康診査（内科）

健康診査（内科）を受診した際に受診券を回収しますので、はじめに眼底検査を受診してください。眼底検査のみの受診はできません。

ご希望の医療機関を選んで受診

眼底検査・健康診査  
同時に受診

伊藤整形・内科あいちスポーツ・人工関節クリニック  
江口医院  
KAMIOクリニック  
さくら総合病院  
すずいクリニック  
やまだクリニック

受診券回収



眼底検査・健康診査  
別に受診

### ① 眼底検査

北川眼科  
江口医院  
KAMIOクリニック  
コスモス眼科  
さくら総合病院

### ② 健康診査（内科）

大川外科胃腸科クリニック  
かつし家庭医療医院  
かめいクリニック  
在宅医療ロータス  
坪井クリニック  
ひじかた整形外科  
やすだ内科クリニック  
山田ファミリークリニック  
ゆうゆう内科おなかクリニック  
今井医院  
さのクリニック  
みどりクリニック  
山田外科内科

受診券回収



### 持ち物

#### 受診券

問診票をご記入の上、医療機関にお越しください。

#### 健診結果のお知らせ

被保険者証（国保・後期）

自己負担金（国保 1,000 円・後期なし）

※眼底検査を希望されない場合は、医療機関の窓口にお申し出ください。

# 国民健康保険証を更新します

現在交付されている保険証の有効期限は**7月31日(水)**までです。  
新しい保険証は、7月下旬に「簡易書留」で送付します。**保険証の有効期限にご注意ください。**

医療機関・薬局などを受診するときは

**保険証** から  
令和6年12月2日廃止

**マイナ保険証**

保険証の利用登録がされたマイナンバーカード

**資格確認書**

マイナンバーカードをお持ちでない方などに発行

**に変わります**

**保険証は**

**令和7年7月31日まで、今までどおり使用できます**

※年齢により、有効期限が異なる場合がありますので、ご注意ください。

次の方は、令和7年7月31日より前に、保険証の有効期限を迎えます。

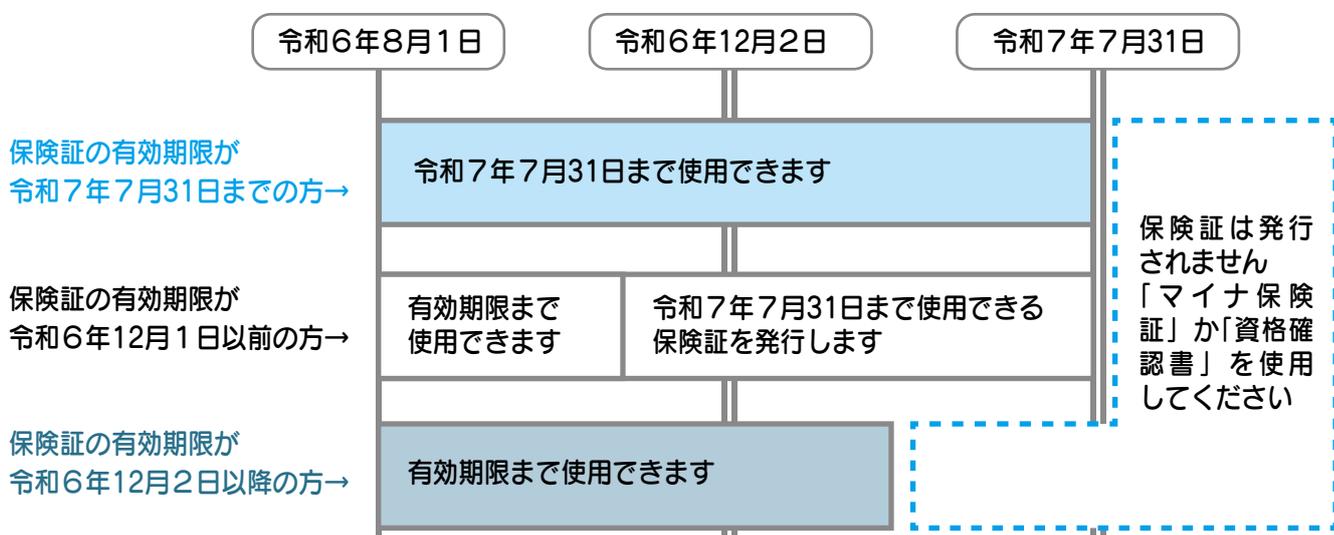
- 年齢が70歳に到達する方…70歳になる月の末日まで(誕生日が1日の人は、誕生月の前月の末日まで)  
※保険証兼高齢受給者証に変わります
- 年齢が75歳に到達する方…75歳になる日の前日まで(75歳になる日から後期高齢者医療に移ります)

**令和6年12月2日から新規発行・再発行されません**

※保険証は、法改正により令和6年12月2日から廃止されます。

(保険証を新規発行・再発行できるのは令和6年12月1日まで)

※今回、お送りする保険証は、令和6年12月2日以降も、保険証に記載されている有効期限まで使用できます。



問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1116

## 入院等で医療費が高額になる方へ

医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合は、後日申請により高額療養費として払い戻しされます。受診時に「**限度額適用認定証**」または「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」を医療機関に提示することにより、自己負担限度額までの窓口負担ですみます。あらかじめ申請して交付を受けたいです。

なお、マイナ保険証（保険証の利用登録がされた個人番号カードのこと）を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証等の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

**持ち物** 保険証、世帯主と認定証の発行を希望する方の個人番号の分かる書類、顔写真付きの身分証明書（写真なしの場合は2点）

※現在交付されている認定証の有効期限は7月31日（水）までです。引き続き認定証が必要な方は**8月1日より申請を受け付けます。**

※70歳から74歳の高齢世帯で、課税所得690万円以上および一般の方（課税所得が145万円未満で

非課税世帯でない方）は申請の必要がありません。所得区分が分からない方は、戸籍保険課までお問い合わせください。

※国保税を滞納していると、認定証の交付を受けられません。

問合せ先

戸籍保険課 ☎95-11116

### 70歳から74歳の高齢世帯に係る自己負担限度額

所得区分	外来 (個人単位)	自己負担限度額 (世帯単位)
課税所得 690万円以上	25万2,600円+(総医療費-84万2,000円)×1% 【4回目以降 14万100円】	
課税所得 380万円以上	16万7,400円+(総医療費-55万8,000円)×1% 【4回目以降 9万3,000円】	
課税所得 145万円以上	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1% 【4回目以降 4万4,400円】	
一般	1万8,000円 (年間上限 14万4,000円)	5万7,600円 【4回目以降 4万4,400円】
低所得Ⅱ	8,000円	2万4,600円
低所得Ⅰ		1万5,000円

※ 課税所得145万円以上の場合でも、世帯収入の合計金額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や総所得金額等から43万円を控除した金額の合計額が210万円以下の場合、一般となります。

※【 】の金額は、過去12か月以内に4回以上、上限額に達した場合は、4回目から多数回該当となり、上限が下がります。

### 70歳未満を含む世帯に係る自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超	25万2,600円+ (総医療費-84万2,000円)×1% 【4回目以降 14万100円】
所得600万円超 901万円以下	16万7,400円+ (総医療費-55万8,000円)×1% 【4回目以降 9万3,000円】
所得210万円超 600万円以下	8万100円+ (総医療費-26万7,000円)×1% 【4回目以降 4万4,400円】
所得210万円以下	5万7,600円 【4回目以降 4万4,400円】
住民税非課税世帯	3万5,400円 【4回目以降 2万4,600円】

※ 所得区分は、総所得金額等から43万円を控除した金額になります。

※【 】の金額は、過去12か月以内に4回以上、上限額に達した場合は、4回目から多数回該当となり、上限が下がります。

## 後期高齢者医療保険料が決定

「後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納付通知書」を送付します。

▽原則、特別徴収（年金天引き）となります。ただし、特別徴収の対象となる年金の額が年間18万円未満の方、もしくは介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える場合は、普通徴収となります。

▽後期高齢者医療制度の被保険者となり、年金からの天引きが始まるまで、6か月程度かかります。手続きが完了するまでの間は、普通徴収（納付書または口座振替）となります。

▽口座振替を希望される方は、戸籍保険課か、町税等取扱金融機関へお申し込みください。普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの各月末です。

## 旧被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日に、会社の健康保険や共済組合等の被扶養者（国民健康保険および国民健康保険組合加入者を除く）だった方は、保険料の均等割額が制度加入時から2年間に限り5割軽減になります。また、所得割は引き続き課せられません。

## 保険料の計算方法（令和6・7年度）

保険料は、1人ずつ均等に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額です。なお、1人あたりの上限額は年額80万円（※1）です。

$$\text{保険料額} = \text{均等割額 5万3,438円} + \text{所得割額（総所得金額等 - 基礎控除額）} \times 11.13\% \text{（} \ast 2 \text{）}$$

※後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率が見直されます。

（参考）令和4・5年度保険料率：所得割率 9.57% 均等割額 4万9,398円

（※1）令和6年度については、令和6年度に新たに75歳になり加入する方を除き、上限額を73万円とします。

（※2）令和5年の基礎控除後の総所得金額が58万円以下の被保険者の、令和6年度の所得割については10.40%を適用し、所得割額を算定します。

## 均等割額の軽減について

4月1日現在の世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の総所得金額等の合計額により均等割額が軽減されます。ただし、年金所得については、通常の年金所得から特例としてさらに15万円を控除します。

**7割軽減** ● 43万円 + [10万円 × (給与所得者等※1の人数 - 1)] 以下の世帯

**5割軽減** ● 43万円 + (29.5万円 × 被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] 以下の世帯

**2割軽減** ● 43万円 + (54.5万円 × 被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] 以下の世帯

※1 給与所得者等とは、給与所得（給与収入が55万円を超える者）または、公的年金等にかかる所得（前年の12月31日現在65歳未満の者にとっては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者、前年の12月31日現在65歳以上の者にとっては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える者）を有する者をいいます。

保険料の算定方法や  
保険証の負担割合等の  
コールセンター

☎0570-01-1558

（通話料がかかります）

期間 4月1日（月）から令和7年3月31日（月）

※土日祝、12月29日から令和7年1月3日は閉鎖

※7月13日から8月31日は土日祝も開設

時間 午前8時45分から午後5時15分

注意 コールセンターは受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたりの、金融機関のATMの操作を指示したりすることは一切ありません。

問合せ先 戸籍保険課  
☎95-11116

大口町元気なまちづくり事業  
子育てサークル（リトルベアーズ）

## 水遊び

暑い夏にはやっぱり水遊び！じゃば  
じゃば水遊びで、暑さを吹き飛ばそう！

ビニールプールやおもちゃを用意して  
いますので、お気軽にご参加ください。

随時サークルメンバーも募集中です！

日時 7月10日(水)、17日(水)  
午前10時30分から11時30分

場所 南児童センター

対象 未就園児(0歳から3歳)の親子

持ち物 水着、水泳パンツ、タオル、着  
替え、水筒

問合せ先 大口町まちづくり団体リトル  
ベアーズ Instagram (インスタグラム)  
のDMまたはメール little\_  
bears\_oguchi@yahoo.co.jp



Instagram

## 大口にぎわい横丁を開催します

町内や近隣で活躍するキッチンカーが集結して、  
こだわりグルメを提供します。大口町産のお米を使っ  
たクラフトビールも販売します。

7月19日(金) 午後4時から8時30分 ※雨天決行  
ほほえみプラザ北側駐車場

- アスリートキッチン ステーキ丼
- cafe Road&Sky 牛肉のスタミナ丼
- Dream chicken 唐揚げ
- BAN'Z キッチン ベビーカステラ
- ひかりカフェ 沖縄タコライス
- himawari くれ〜ぶ & すい〜つ shop クレープ
- 薪窯料理ひげどんぐり 石窯ピザ
- 焼そば専門店 門屋 焼きそば
- Wachi Taco EN たこ焼き



出店者は変更する場合があります。詳しくは、町ホーム  
ページの「キッチンカー紹介ページ」をご確認ください。  
問合せ先 企業支援課 ☎95-1623



## ウィル大口NEWS

VOL.55



オークマ  
温水プール

頑張る小学生応援企画

### 親子で練習コース開催中！

普段は、泳力がないと入水できない25メートルプールで練習することができます。  
お父さん、お母さんも一緒に、お子さんの「頑張る！」を応援しませんか？

開催日時

7月

毎週日曜日 正午から午後6時

8月

4日、18日、25日 正午から午後6時

11日、12日 午前9時から午後6時

14日、15日 午前10時から午後8時

利用料金 小学生100円 大人310円

注意事項

※小学生1名に保護者（高校生以  
上）1名が付き添ってください。

※指導者はいません

※時間を変更することがあります。



教室詳細はホームページをご覧ください↑

教室一覧

多種目スポーツ/水泳/サッカー(尾張FC)/幼児体操/園児体操/小学生体操/チアダンス/キッズダンス/硬式テニス  
ソフトテニス/バレーボール/フィールドホッケー/柔道/のびのび健康体操/健康麻雀/うたごえ喫茶/プログラミング/イングリッシュスクール

指定管理施設

オークマグラウンド/オークマ温水プール/わかしゃち国体記念運動公園/秋田グラウンド/河北グラウンド  
総合テニスコート/大口町テニスコート/大口町野球グラウンド/ゲートボール場/健康文化センター(ほほえみプラザ)

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 オークマ温水プール2階 (月曜・火曜休業日) ☎95-1313  
水曜日から土曜日 午前10時から午後6時/日曜日 午前10時から午後5時 (午後0時30分から1時30分除く)

## 奨学金返還支援事業

# 奨学金を返還している方を支援します

大口町では、自身の修学のため、本人が貸与型奨学金（有利子・無利子を問いません）を借り、現在、返還中の方を支援します。助成金は1年の上限を1万円とし、連続する3年間支援します（毎年申請が必要です）。

### 対象となる方

▽令和6年8月1日時点において、継続して一年以上大口町に住所を有している方。

▽本人が、自身の修学のため貸与型奨学金を借り、令和5年8月から令和6年7月の1年間に、奨学金を返還された方。

▽申請時に町税の滞納がない方。

### 必要な書類

①助成金支給申請書兼請求書

※様式は学校教育課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

②貸付団体が発行した、奨学金を返還していることがわかるもの。

日本学生支援機構の場合は「奨学金返還証明書」と「奨学金返還額証明書」をご提出ください。

※同機構ホームページのスカラネット

ト・パーソナルまたは郵送にて申請し、お取り寄せください。

③令和5年8月から1年間に支払った返還金額がわかるもの（引き落としされたことがわかる通帳の写し等）

④入金を希望する申請者本人の通帳の写し（金融機関、支店名、口座名義、口座番号、預金種別がわかるもの）

※現金でのお渡しはできません。

### 受付期間

8月1日（木）から9月2日（月）午前8時30分から午後5時15分  
※土・日・祝日、正午から午後1時を除く

### 受付場所等

学校教育課窓口

（大口町中央公民館2階）

郵送受付 8月31日（土）必着

〒480-00126

大口町伝右一丁目47番地

大口町教育委員会学校教育課 宛

### 問合せ先

学校教育課 ☎95-4446

メール kyouiku@town.oguchi.lg.jp

## 特別支援学校の給食費補助

対象 町内にお住まいで、特別支援学校に在籍する児童または生徒の保護者の方

補助金額 給食費1食当たりの単価に給食実日数を乗じた額の2分の1

※国から給食費の一部の補助を受けている場合は、給食費1食当たりの単価から国の補助額を除いた額の2分の1となります。

※国から給食費の全部の補助を受けている場合は、補助はありません。

### 対象期間・申請・交付

①4月から6月分 8月末日までに

申請、9月交付 ②7月から11月分

12月末日までに申請、1月交付 ③

12月から3月分 3月末日までに

申請、4月交付 ※申請は、土・日・

祝日、正午から午後1時を除く

### 申請に必要なもの

大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書（学校教育課、各特別支援学校で用意。申請書兼請求書中に、対象期間の給食実日数等を各学校で証明）

申請場所 中央公民館2階 学校教育課

問合せ先 学校教育課 ☎95-4446

## 新入学児童の健康診断

対象 令和7年4月から小学校に入学する幼児

場所および日にち

▽南小学校 10月1日（火）午後

▽北小学校 10月10日（木）午後

▽西小学校 10月4日（金）午後

※詳しい日程は、9月上旬発送予定の通知書にてご案内します。

### 内容

▽適性検査

▽学校医による健康診断（内科・歯科）

▽視力・聴力検査

問合せ先

中央公民館2階

学校教育課 ☎95-4446

## リレーインタビュー

大口町で活躍する社長さんをリレー形式でご紹介いただき、住民有志のおおぐち宣伝部が、大口町にある企業の素晴らしさと、社長さんの人柄をご紹介します企画です。



いつも前向きに！プラス思考で。

株式会社 斉木建築事務所

代表取締役 齊木俊介さん

### Profile

昭和54年生まれ

山歩き。ゴルフを少し。山歩きは、金華山や小牧山など、未っ子と一緒にいきます。

創業 昭和52年

設立 平成2年法人化

所在地 大口町余野六丁目 376 番地

従業員数 3名

### どんな仕事をしている会社ですか？

建築の設計事務所で、耐震診断もおこなっています。最近は、物流や工場などの大型の鉄骨造の建物の設計が多いですが、大口北保育園のような木造や、大口町民会館のような鉄筋コンクリート造の建築物も手がけます。



### 大切にしていること

お客様の思いを実際の建物に反映することが仕事なので、コミュニケーションを大切に、なるべく詳しくお客様の考えていることを読み取れるように心掛けています。コストやメンテナンスの面でもご理解いただけるように、丁寧に説明するようにしています。

また、日頃から、何事も前向きに、ポジティブに考えるようにしています。

### 社長ヒストリー

大口町に生まれ、大口西小学校、大口中学校に通い、丹羽高校へ進学しました。

その後、名城大学の建築学部へ進み、卒業後、建築関係の設計・製図システム(以下 CAD)を作っている会社に就職し、4年程勤めた後、戻ってきました。

この職業を選んだのは、祖父が大工であったこと、そして父が設計士でこの会社を作ったことが影響しています。父の時代は手書きでの作業でしたが、現在ではCADを使用した作業が中心になっています。今後も技術の進歩に対応していきたいと思います。

### 会社の自慢話

手がけた建築物の中で、大口北保育園が印象に残っています。新しい木造を作るというよりは、懐かしい雰囲気、あたたか味のあるレトロな空間をイメージして設計しました。西保育園の木造部分にも携わっています。

大口町民会館、文化財収蔵庫など、先代から後世に残る大口町の建物に関わらせていただいています。

その他、社長リレーでも紹介された、(有)宝製作所や、(株)青山製作所など町内企業の社屋や倉庫の設計もさせていただいています。



### 社長からメッセージ

今年度、大口中学校のPTA会長をさせていただくことになりました。

先代から受け継いだ方々とのつながりに感謝しながら、地域に貢献できればと思います。

### 取材後記

北保育園をはじめ、地元の企業を多数設計されていることに驚きました。

by京子

# 登録統計調査員を募集しています

統計法に基づいて実施される統計調査の調査員を広く募集しています。

調査員に登録されますと、各種統計調査が実施される際に、調査員を依頼させていただきます。なお、統計調査は常時実施しているものではないので、登録後すぐに調査員を依頼するものではありません。

## 仕事

- ▽調査員説明会への出席
- ▽担当調査区域等の確認
- ▽調査対象者へ調査票の配布と記入依頼
- ▽記入された調査票の回収
- ▽回収した調査票等の検査および整理
- ▽調査票等の提出

## 調査期間

各統計調査ごとに約2か月間

## 調査員の身分等

調査任命期間中、非常勤の公務員となります。

なお、調査活動中の負傷等は公務災害補償が適用されます。

## 手当

各種統計調査ごとに異なり、活動日数や件数に応じて調査活動後に口座振込で支払います。

## 資格

- ▽20歳以上で責任を持って統計調査事務に従事できる方
- ▽税務、警察、選挙活動に直接関係のない方

## 登録方法

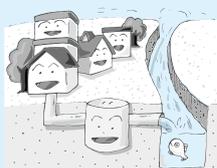
随時受け付けておりますので、総務部行政課までお申し込みいただくか、町ホームページに掲載しております登録用紙を提出ください。

## 問合せ

行政課 ☎95-1699



## 令和5年度下半期 下水道事業 の業務状況



下水道事業は、令和5年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。令和5年度下半期（10月1日から3月31日）の業務状況についてお知らせします。

下半期における有収水量は138万4,969m<sup>3</sup>でした。

経営状況につきましては、収益的収支のうち収入は2億3,806万8,000円で、このうち下水道使用料は2億1,797万5,000円でした。支出につきましては、3億9,334万1,000円でした。また、資本的収支につきましては、収入1億8,019万円、支出4億6,067万6,000円でした。

下半期の主な事業としては、上半期に引き続き竹田地区と、五条川左岸処理区において点在している下水道未整備地区の面整備をおこないました。また、老朽管対策として管更生工事をおこないました。

### 予算執行状況（税込）

（単位：千円）

区分	予算額	執行額		執行率
		（通期）	（下半期）	
収益的収入	700,810	708,418	238,068	101.1%
収益的支出	700,810	657,603	393,341	93.8%
資本的収入	367,989	346,960	180,190	94.3%
資本的支出	587,948	566,592	460,676	96.4%

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額219,632千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額13,810千円、引継金26,904千円および当年度分損益勘定留保資金178,918千円で補填した。

問合せ先

建設課

☎95-1626

松江市姉妹都市交流事業

# 国宝松江城マラソン2024 ランナー募集

12月1日(日)  
開催!



**対象** 大会の参加資格を満たす、大町町にお住まいか、大町町内に在勤、在学の方

**人数** 5名(先着順)

**補助内容** ランナーの方の「参加料」を町が負担します。その他、会場までの移動および滞在費用、宿泊費\*については各自でご負担ください。なお、ふるさと納税枠でのエントリーは補助対象外とします。

\*令和6年度から宿泊費用は補助対象外となります。

**応募方法** 政策推進課 (seisaku@town.oguchi.lg.jp) へEメールにて次の項目をお知らせください。

「氏名・生年月日・住所・連絡先(携帯番号・メールアドレス)・勤務先・学校名(在勤・在学のみ)」

**応募期間** 7月1日(月)から19日(金)

\*応募していただいた方には本事業の対象となったか否かの連絡をいたしますので、対象となった方はウェブサイト「RUNNET」にてご自身で大会にエントリーしてください。(大会の人数制限等によりエントリーできなかった場合は対象外とさせていただきます)

※大会の詳細は、ホームページまたは大会実行委員会でご確認ください。

※ランナー募集に関しては、政策推進課へお問い合わせください。 **問合せ先** 政策推進課 ☎95-1617



大町町元気なまちづくり事業  
縁結び、灯りに願いを…

## 2024 松江 水燈路

神在月

参加  
作品募集

9月28日(土)から10月20日(日)の土曜、日曜、祝日の9日間、松江城周辺をライトアップする光のイベントで、城下町松江ならではの光と影が織りなす幻想的な風景を楽しむことができます。

皆さんの作品を行灯あんどんにして、松江水燈路の期間中に松江城周辺に飾らせていただきます。

ちぎり絵、絵手紙、書など城下町の雰囲気にあっただものでは、テーマは自由です。個人でもグループでも参加できますが、ほかの作品と合わせて1基(4面)の行灯になります。

**出品料** 無料 ※作品返却不可

**用紙サイズ** 縦54cm×横37cm/枚

**作品提出締切** 7月31日(水)まで

**主催** 大町町NPO登録団体チーム

GOGO大町

**申込みおよび問合せ先** 7月1日(月)から、NPO法人まちねつと大町へお申し込みください。規定の用紙(和紙)をお渡しします。月曜日から土曜日(祝日除く)

☎22-66642

※コンテスト用の作品も募集します。

詳細はお問い合わせください。

※チームGOGO大町ではスタッフを募集しています。



第52回消防救助技術東海地区指導会

消防救助隊員が日ごろ訓練して鍛えた救助技術を競い合う「救助の大会」である「消防救助技術指導会」の東海大会が、今年度は三重県鈴鹿市にある三重県消防学校にて開催されます。

各救助種目に応じて日々訓練をしており、その成果を、タイムと正確性において競う大会になります。

各種目の上位消防本部は全国大会へ出場します。

※丹羽消防署からは引揚救助訓練とロープブリッジ救出訓練に出場予定です。

引揚救助訓練

要救助者を含む5人1組のチーム。訓練塔の下の要救助者を呼吸器を装着した隊員が搬送、訓練塔上に救出します。

ロープブリッジ救出訓練

要救助者を含む4人1組のチーム。向かいの訓練塔まで水平に張られたロープを渡り、要救助者を救出します。

大会概要  
陸上の部

開催日時 7月11日(木)

午前10時50分から午後3時10分

※荒天順延 7月12日(金)

開催場所 三重県消防学校

(三重県鈴鹿市石薬師町452番地)

競技種目 7種目(引揚救助、障害

突破、ロープブリッジ渡過、ほく

く救出、はしご

登はん、ロープ

ブリッジ救出、

ロープ応用登はん)



水上の部

開催日時 7月25日(木)

午前10時30分から午後3時

※荒天順延 7月26日(金)

開催場所 名古屋消防学校

(名古屋守山区桜坂五丁目114)

競技種目 7種目(水中検索、複合

検索、基本泳法、溺者救助、溺者

搬送、水中検索救助、人命救助)

問合せ先 丹羽広域事務組合

消防本部 予防課 ☎95-5158

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする!

防災・防犯メール配信サービス  
あんしん・安全ねっと

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。oguchi@entry.mail-dpt.jp



※二次元コードを使用できる機種をお持ちの方は上の二次元コードをお使いください。迷惑メール防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。

大口俳句会

風薫る木々のアーチの散歩道

宮下 裕子

五月晴れ風強くして雲千切れ

渡辺すみ子

朝ぼらけ眠し喰ひたし燕の子

保浦佐代子

鶯は岩の向ふか露天風呂

葉山 忠己

黒揚羽顔上げさせてくれにけり

安藤 亮子

芙蓉句会

おぼろ月路地の暗さよ自転車押す

水野 邦子

俳句講座皆指折りて春うらら

大森恵美子

町総出優勝パレード木々芽吹く

田中百代

花びらの靴底の高上ぐる程

平本のり子

同意書にサインの幾つ春の雷

土川 照恵

大口川柳クラブ

まっすぐに生きた証へ人が寄り

数川 謙二

溜めていたポイントどれも期限切れ

天野 信和

老いたとて階段のぼる気力あり

日比野文子

老いの坂時々止まりネジをまく

高橋あや子

独身は気楽居座る親の家

吉田 雄亮

普通救命講習会

日時 7月20日(土)

午前9時から正午

場所 丹羽消防署 大口出張所

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

# 保育園 幼稚園 だより



## ラ・モーナ幼稚園

### 本園の三本柱

本園のカリキュラムの重要な柱として、国際化、情報化、環境などの今日的な課題を主としています。具体的には「英語で楽しく遊ぶ」「パソコンで楽しく遊ぶ」「自然の中で楽しく遊ぶ」です。

登園時「グッドモーニング」から始まり、週に3度のネイティブ講師による英語活動は元氣いっぱい、みんな笑顔です。

また、年中児から始まるパソコン教室も、一人一人ノートパソコンを使って入力を練習して、作品展に向けて作品も作成します。

周りを田畑や五条川に囲まれた自然いっぱい環境の中で、子どもたちは友達と楽しく遊んで自然と親しんでいます。



自然いっぱいの外遊び



パソコン教室



英語教室

# 子育て 支援の ご案内



## 誕生会

児童センター 7月16日(火)

7月生まれ 満3歳

子育て支援センター 7月23日(火)

7月生まれ 満1歳と満2歳

## 児童センター

「なかよし」「ひろば」は、毎月、季節に合わせた遊びを親子で楽しめます。なかよし ★今年度中に満3歳になる親子対象。2歳の誕生日を迎えた親子も参加できます。

### 毎週火曜日

午前10時30分から11時30分

南・北・西児童センター

7月の遊び 「夏あそび」

ひろば ★3歳までの親子対象

### 毎週金曜日

午前10時30分から11時30分

南・北・西児童センター

7月の遊び 「感触あそび」

北児童センターには「なかよしランド」、西児童センターには「チャイルドルーム」、南児童センターには「さんさんるーむ」(平日午前、土曜日)に利用できます」という乳幼児親子さん専用の部屋があります。いつでも、気軽に遊びにきてください。

詳しくは、各児童センターにお尋ねください。

### 問合せ先

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

## 子育て支援センター

7月の楽しく遊ぼう

▽「みんなのねがい☆お空ごとけ」未就園児のお子さんとその保護者、妊産婦さん一緒に遊びましょう。

未就園児親子さん、妊産婦さんに利用していただけます。育児相談は常時受け付けています。体操やふれあい遊び・紙芝居等を毎日おこなっています。いつでも、気軽に遊びにきてください。詳しくは子育て支援センターにお尋ねください。

### 開館時間

午前9時30分から午後3時

問合せ先 子育て支援センター

☎95-36000



# 資料館 だより



春の企画展「端午の節句」は、好評のうちに会期を終えました。ご来館ありがとうございました。  
夏の企画展は、7月20日(土)より開催する予定です。ご期待ください。



この7月から20年ぶりに紙幣のデザインが変わります。新しい紙幣の肖像は、千円が北里柴三郎、五千元が津田梅子、一万円が洪沢栄一となります。そこで今回は、昨年度寄贈された拾圓(10円)札を紹介いたします。

この10円札は、昭和5年に発行され昭和21年まで使われたもので、表の肖像が和気清麻呂、裏には清麻呂を主祭神とする護王神社(京都市)が描かれています。よく見るとこの紙幣には「日本銀行兌換券」と書か

れており、現在流通している「日本銀行券」と異なっています。兌換券との交換が約束されているという点です。現在のお札は不換紙幣なので金貨とは交換してもらえません。



資料館の常設展示室には、今回紹介した10円札をはじめ、明治から昭和にかけての古い紙幣やいろいろな時代の貨幣(硬貨)を展示しているコーナーがあります。ご来館の上、ぜひご覧ください。

**歴史民俗資料館ご利用案内**  
**休館日** 月・火・水曜日  
 ※企画展開催中の水曜日および祝日は開館  
**開館時間**  
 午前9時から午後5時  
**入館料** 無料  
**問合せ先** ☎94-0055

## 健康文化センター ほほえみプラザ通信



7月より新たにスタジオプログラムが始まります。休日に体を動かしたい方やトレーニングの前にしっかりと体をほぐしたい方にオススメのプログラムになっています。

プログラムに参加してみたい方はストレッチヨガから始めてみませんか？



7月6日(土)より開講！楽しく体をほぐしましょう！  
 (初回の予約は6月22日(土) 午前9時から)

### ストレッチヨガ

7月より「ストレッチヨガ」が開講します。

他のヨガのプログラムとは違い、短い時間で心地良い呼吸とともに全身をストレッチして、柔軟性を高めていきます。骨盤、背骨の歪みを調節し、姿勢の改善&体幹を鍛えましょう。初めての方でも大歓迎！一般料金でどなたでもご参加いただけます。〈要予約制〉

たくさんのご参加、お待ちしております。

**日時** 毎週土曜日 午後0時30分から1時20分

**講師** 菅嶋麻里さん

**営業時間** 午前9時から午後9時まで **利用料金** 一般410円 回数券・月会員券あり シルバー100円 (シルバーは町内にお住いで65歳以上の方) 利用・申込される方は初回登録が必要です。利用カードを作成いたしますので5階フロントまでお越しください。健康文化センター(ほほえみプラザ)は、指定管理者「NPO法人ウィル大口スポーツクラブ」が管理運営をおこなっております。

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター 問合せ先 ☎94-0057 午前9時から午後9時 NPO 法人ウィル大口スポーツクラブ

# 税だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### 家屋を取り壊したら

#### 登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

#### 登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出してください。

### 原動機付自転車および小型特殊自動車

#### 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

#### 購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務所 小牧支所

普通自動車・小型自動車・126cc

以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

## 家屋調査にご協力を

令和6年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和7年度から固定資産税の課税対象となるため、対象の方に家屋調査の依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用されている資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査は、家の中に入らせていただき、建築確認や建築図面などをもとに各部屋の資材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-11133



高齢者と障がい児・者の総合相談窓口

## 大口町地域包括支援センター便り



認知症について、みんなで学びませんか？

認知症は、誰でもなる可能性のある脳の病気です。いつ自分や家族、知り合いが認知症になるかわかりません。家族や周囲の人が認知症についての知識を正しく理解し、サポートをすることで、認知症になった人が住み慣れた場所です。

認知症サポーター養成講座  
ステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を受講された皆さん向けに「地域で活躍できるサポーター」へとステップアップするための講座です。秋頃に開催予定です。

健康や介護予防に関する出前講座

サロンや老人会などに、地域包括支援センターの職員が出向き、認知症についてのお話や体操、脳トレなど、ご希望内容に応じた講座をおこないます。



認知症の基本から学び、地域や職場で認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」を養成する講座です。

「申込受付中」

日時 8月1日（木）  
午前10時から11時30分

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

対象 町内にお住まい、学生、お勤めの方

定員 30名（先着順 要予約）  
費用 無料

申込締切 7月22日（月）

申込先

大口町地域包括支援センター

☎94-2227



認知症を適切に理解し、さりげなくサポートすることで、誰もが自分らしく暮らせる社会へとつながります。興味のある方は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター

☎94-2227

# 環境 だより



## 庭木や雑草に関する苦情 が寄せられています！

最近、空き地、空き家を含め、一般家庭における、庭木や雑草の繁殖はんもに関する苦情が寄せられています。

適切に土地管理をしないと、知らず知らずのうちに、近隣の方々に迷惑をかけることとなります。

草木の繁殖は次のような生活環境の悪化を招きます。

- ▽害虫の発生や花粉の飛散
- ▽ごみの不法投棄
- ▽たばこのポイ捨て、また放火による火災等

定期的に草刈り、樹木の枝切りをおこない、「自分」の土地は、「自分」で管理をするという意識を持って、適正な管理を心がけましょう。なお、「自身で剪定・除草された枝、草は、「有機資源保管所」へ持ち込むことができます。

### 有機資源保管所

開所日

▽豊田地区 金・日曜日

▽二ツ屋地区 土・月曜日

開所時間 午前9時から正午、午後1時から4時（午前・午後とも、終了の15分前までに受け付けをお願いします）

※年末年始は除きます。

## 野焼きは禁止されています

「近所で草木を燃やして臭いがする。」「煙で布団や洗濯物に臭いがついてしまう。」「など野焼きに対する苦情が数多く寄せられています。野焼きは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、以下の例外を除き原則として禁止となっています。また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉についても使用が禁止されていますのでご注意ください。

### 焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

▽国または地方公共団体が施設管理をおこなうために必要な焼却

▽災害予防、応急対策、または復旧のために必要な焼却

▽風俗習慣または宗教上の行事をおこなうために必要な焼却

▽農林業を営むためのやむを得ない焼却

▽たき火など日常生活を営む上で通

常おこなわれる軽微な焼却

※なお、このような例外でも煙害で周囲に迷惑がかかる行為は指導の対象となります。

家になります。  
問合せ先

環境対策室 ☎95-1613

## ご協力ありがとうございました

5月26日(日)、町内全域でごみゼロ運動と五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動がおこなわれました。

当日は総勢5359名(ごみゼロ運動4816名、クリーンアップ活動543名)の方のご協力により、町内の道路、水路、河川等に落ちて

いた紙くずやプラスチック、空き缶、ビン等のごみ拾いが一斉におこなわれ、多くのごみを集めることができました。

今後も活動を続けてまいりたいと思いますので、皆様のご参加・ご協力をお願いします。

## 犬の優良

### 飼養者表彰



尾北狂犬病予防推進協議会では、次の要件に該当する犬の飼主の方を「優良飼養者」として表彰します。

#### 要件

- ①登録してから前年度末現在（令和6年3月31日時点）で、12年以上継続して同一犬を飼養し、当該犬が生存していること。かつ、狂犬病予防注射を毎年接種していること

② 飼養期間中、こう傷事故がなく、適正飼養している方

③ 過去に優良飼養者表彰を受けていない方

応募方法 要件に該当している方は、町から推薦しますので環境対策室へお申し込みください。

応募期限 8月5日(月)

※被推薦者については、尾北狂犬病予防推進協議会で審査の上、表彰者を決定します。

#### 問合せ先

環境対策室 ☎95-1613

# 能登半島地震

## 被災地へ

### 職員派遣



1月1日に発生した能登半島地震の被災地を支援するため、愛知県の各自治体から石川県志賀町<sup>しかま</sup>へ職員の派遣をおこなっていました。

大口町は2月4日から派遣を開始し、6月現在で7名の職員を志賀町へ派遣しました。そのうちの3名の職員に現地の様子を伺いました。



#### 支援の期間

3月18日(月)から23日(土)

#### 支援の内容

住家等の被害認定調査業務(第一次調査)

#### 現地で感じたこと

数多くの倒壊・被害建物や道路のひび、陥没等現地の被害状況を目の当たりにし、調査に赴いた際には、志賀町住民の方から当時の状況についてお話を聞き、改めて地震の怖さを痛感しました。

一方で、こんな状況の中でも、調査にきた職員を気遣い、「遠くからありがとう」と声をかけ励ましていただき、志賀町住民の方の人の良き、温かさを感じました。

また、調査に行くと、調査該当者の近所の人が集まってきて気にかけていたり、その場で近所同士のおしゃべりが始まったりする姿をみて、向こう三軒両隣の精神が深く根差した地域であることを感じ、災害時には普段からの地域コミュニティティー力が活かされることを実感し、現在の職務において考えさせられる部分が多くありました。

最後に、志賀町税務課職員は、復興に向けて週6日の勤務で職務の遂行にあたっておられました。ま

た、6月に、再度大きな地震があり、復興までの道のりはまだまだ長いものと思われませんが、一刻も早い復興を願っています。

#### 支援の期間

4月1日(月)から6日(土)

#### 支援の内容

住家等の被害認定調査業務(二次調査)

#### 現地で感じたこと

現地では、被災家屋内部の被害状況調査に従事しました。現に生活をしている居宅にお邪魔し、一部屋ずつ内部の様子を確認する作業でした。この調査は、全壊、半壊等の被害状況を評価することになります。外観ではそれほど被害がないように見受けられても、実際に内部の様子を見ると、柱に亀裂が入っていたり、壁が剥がれ落ちていたり、襖が開かない等、外観ではわからない痛々しい被害状況を目の当たりにしました。家屋被害の大小に関わらず、自らの住宅に被害があれば大きな負担になっていると思います。そんな中でも、現地の方々は私たち派遣職員を温かく迎えてくださりました。1日でも早く日常を取り戻せるよう私ができることに取り組もうと

感じました。

#### 支援の期間

5月6日(月)から11日(土)

#### 支援の内容

住家等の被害認定調査業務(二次調査)

#### 現地で感じたこと

発災から4か月後の被災地入りでしたが、被災家屋の解体撤去がほとんど進んでいない状況で、1月1日から時間が止まっていると感じました。能登半島全体からの人口流出が激しく、単純な復興の考え方では地域は元に戻らないと感じました。能登全体で人を惹きつける新たな核となるものが必要だと思えます。国と石川県が中心となり「創造的復興」を目指しています。大変な状況の中でしたが、現地の方々は地元を愛し、この場所ですべて生きていくという強い信念を感じました。



# お知らせ INFORMATION

大口町市外局番(0587)



## 講習会・教室

### さくら大学(高齢者教室)

日時 7月5日(金)

午前10時30分から11時30分

(受付午前10時より)

場所 憩いの四季 娯楽室

※送迎バスあります。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 在宅医療について

問合せ先 憩いの四季

☎ 95-1739

### 夏休み親子下水道教室

顕微鏡による微生物の観察、下水処理場見学など、下水道について親子で楽しく学習します。

日時 7月23日(火)

午前の部 午前10時から正午

午後の部 午後2時から4時

場所 五条川右岸浄化センター

(石倉市北島町権現山7-1)

※直接会場へご来場ください。(駐車場有)

※場内工事のため、入場の際は

お気を付けてください。

対象 小学生とその保護者

※1グループに保護者1名でも可

定員 午前・午後各20名(先着順)

費用 無料

持ち物 子ども用の上履き(大人用のスリッパは用意いたします)

申込み期間 7月2日(火)から16

日(火)の午前9時から午後5時

(土・日・祝は除く)(先着順)

※天候等により中止になることも

あります。

申込みおよび問合せ先

五条川右岸浄化センター

☎ 66-8651

66-8651

### 統合失調症家族教室

統合失調症を治療中の方のご家族が、疾病や対応について学び、家族にできることを共に考える場として開催します。

日時および内容

①8月6日(火)

午後2時から3時30分

布袋病院精神保健福祉士による

講演「家族の対応について」

②8月21日(水)

午後2時から3時30分

▽統合失調症当事者による講演

▽精神障がい者家族会による講演

場所 岩倉市生涯学習センター

研修室1

対象者 統合失調症治療中の方の

ご家族(本人除く)

定員 40名程度

費用 無料

申込み先 7月23日(火)までに

電話で江南保健所健康支援課こ

ころの健康推進グループ(☎ 56

12157)へ

(平日午前9時から午後5時)



## 募集

### 自衛官募集

#### 採用種目

①海上・航空自衛隊航空学生

②自衛隊一般曹候補生

③自衛官候補生

応募資格 令和7年4月1日現在で(③を除く)

①日本国籍を有し、海上自衛隊は

18歳以上23歳未満の方、航空自

衛隊は18歳以上24歳未満の方で

高等学校等卒業者(令和7年3

月卒業見込みを含む)

②日本国籍を有し、18歳以上33歳

未満の方

③日本国籍を有し、採用予定月の1

日現在、18歳以上33歳未満の方

受付期間 (①・②)7月1日(月)

から)

①9月5日(木)まで

②9月3日(火)まで

③年間を通じて受け付けています。

※締切日必着

申込みおよび問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部 小牧

分駐所

☎ 0568-7312190

### 自衛官募集(大学校学生)

#### 採用種目

①防衛大学校学生(一般採用試験)

②防衛医科大学校医学教育部医学

科学生

③防衛医科大学校医学教育部看護

学科学生(自衛官候補看護学生)

応募資格

①②③日本国籍を有する高等学

校等卒業者(卒業見込みを含む)

18歳以上21歳未満の方

受付期間 (7月1日(月)から)

①10月17日(木)まで

②10月9日(水)まで

③10月2日(水)まで

※締切日必着

申込みおよび問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部 小牧

分駐所

☎ 0568-7312190

※試験期日は採用種目によって異なりますので、ホームページで確認してください。



自衛隊愛知地方協力本部ホームページ



## その他

**青少年の非行・被害防止に  
取り組む県民運動**

スローガン

『非行の芽 はやめにしめし  
みな我が子』

「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」の夏期運動期間、愛知県および大口町では、青少年の非行防止に対する意識の向上に取り組みます。青少年は自分自身で、深夜徘徊等不良行為防止や薬物乱用防止、適切なインターネットの利用を心がけましょう。また家庭・学校・地域が一丸となって青少年の非行および犯罪被害の防止を図りましょう。

**運動期間** 7月1日(月)から8月31日(土)まで

**問合せ先** 生涯学習課 中央公民館2階 ☎95-3155

『社会を明るくする運動』  
映画上映会

7月は、犯罪や非行のない社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強化月間です。江南保護区保護司会、江南市・岩倉市・大口町の各更生保護女性会による

映画上映会を開催します。整理券は配布しませんので、開場時間にご来場ください。

**日時** 7月15日(月・祝)

午後2時から4時30分  
(開場 午後1時30分)

**場所** Fonealico ホール(江南市

民文化会館) 小ホール

**タイトル** 「旅のはじまり」

**その他** 入場料無料・上映時間約85分(この映画に字幕はありません)

**保護司って何?**

保護司の仕事は罪を犯した人達の立ち直りを支える活動です。大口町内では、令和6年4月1日現在で8名の保護司が活躍しています。保護司は、民間のボランティアですが、活動中は保護司法および更生保護法に基づき法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員であり、やりがいのある仕事です。あなたのキャリアを生かして保護司として活動してみませんか。詳しくは問合せ先までご連絡ください。

**問合せ先** 江南保護区保護司会事務局(江南市役所地域ふくし課内) ☎54-1111

**ワーカーズ会員入会説明会**

**日時** 7月16日(火)

午前9時30分から11時

**場所** ワーカーズセンター会議室

**対象** 45歳以上の健康で働く意欲のある方

**問合せ先** 公益社団法人大口町コミュニティ・ワーカーズセンター

☎95-8101

聞こえの心配な乳幼児を  
お育ての保護者の皆さんへ

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」などお子さんの子育てで悩んでいる保護者の方はお気軽に相談ください。

**教育相談**

聞こえに関する悩みや子育てへのアドバイスをさせていただきます。

**乳幼児教室**

聞こえや聞こえによることばの障がいのあるお子さんと保護者を対象にした個別支援。

**進路相談**

難聴のお子さんの進路相談を受け付けています。

※相談は随時おこなっています。

※相談は無料です。

**問合せ先** 愛知県立二宮聾学校 ☎0586-456000

**親子ふれあい広場**

**3カ** 動きやすい服装でおいでください。(ジーンズ、スカートは

さけてください)

**日時** 7月18日(木)

午前10時から11時30分

**場所** 南児童センター

**持ち物** 飲み物

**申込み** 7月16日(火)

午後5時まで

※南保育園の駐車場をご利用ください。

**問合せ先** 子どもと文化の森

☎94-1223

**聴講生の募集**

大口町立小中学校で聴講をした方を募集します。

**対象者** 町内にお住まいで65歳以上の勉強する意欲がある方

**聴講期間** 9月から12月まで

**聴講できる授業**(小学校か中学校のいずれかになります)

次の教科から2教科以内で、選択していただけます。

**小学校** 国語、社会、算数、理科、音楽、図工、家庭、英語、書写(書道)

**中学校** 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭、英語

**その他** 教科書代など費用は自己負担になります。親族と同じ学年には入れません。

**申込み期限** 7月31日(水)

**申込み先** 学校教育課

☎95-4446

95-4446

# INFORMATION お知らせ

大口町市外局番(0587)

## 丹羽郡中学生スピーチコンテスト

丹羽ライオンズクラブ(会長舟橋由治さん)主催により丹羽郡内3中学校から推薦された7名のスピーチコンテストが開催されます。

日頃、気になる社会的な出来事や身近な問題など、みなさんに伝えたい事を思春期の中学生の目線から主張を発表します。

内容を何度も見直し一所懸命スピーチの練習をした生徒の主張をぜひ聴いてください。

日時 8月2日(金)

午前10時から正午

場所 大口町民会館町民ホール 2階  
入場料 無料

問合せ先 丹羽ライオンズクラブ

☎ 95-6733

## がんサポートほっとライン

愛知県では、がんのピアサポーターによる、がん患者さんとそのご家族を対象とした電話相談をおこなっています。

ほっとライン

☎ 052-684-8080

開設日 毎週火・木曜日と土曜日(月2回)

開設時間 午前10時から正午

(受付 午前11時30分まで)  
午後1時から4時

(受付 午後3時30分まで)

こんな時にご利用ください「がんの不安や悩みを聞いてほしい」「地域の医療機関の情報を得たい」「がんの患者会に出たい」「同じがんの体験者と話したい」など

予約および問合せ先

NPO法人ミーンネット事務局

☎ 052-252-7277

(受付 火曜日から土曜日 午前9時30分から午後5時)

## 盆踊り講習会

日時 7月6日(土)

午後1時30分から3時30分まで

場所 町民会館2階 ホール  
講師 日本民謡研究会 安藤豊淑 五さん

費用 無料(事前申し込み不要)

持ち物 うちわ、上履き

※動きやすい服装でお越しください。

問合せ先 生涯学習課

☎ 95-3155

## お詫びと訂正

広報おおくまち6月号30ページに掲載の「集団乳がん検診の日程」の曜日に誤りがありました。

誤「7月4日(火)午後」

正「7月4日(木)午後」

訂正するとともに、お詫び申し上げます。

## 運転免許の更新手続きには事前予約が必要となります

愛知県警では、令和6年3月19日以降に手続きされる方から運転免許更新が予約制となっております。

予約制度の対象となる方

運転免許の講習区分が、「優良」

「一般」「違反」「初回」の方が対象となります。

高齢者講習受付済の方は予約不要ですので、予約なしで免許更新ができます。

予約方法

お手元に運転免許証、運転免許証更新連絡書(更新ハガキ)をご利用の上、予約専用WEBサイトから申請する場所、申請日等を選択

予約受付ダイヤル

☎ 052-680-9777

※詳しくは、愛知県警察ホームページを  
ご確認ください。

問合せ先 江南警察署

☎ 56-0110



氏名	●●●● ●●●●	00年 00月 00日 生
住所	●●●● 県 ●●市 ●●町	00-00-000
公布	00年 00月 00日 0000	00年00月00日まで有効
発行の条件等	優良	運転免許証
番号	第 0000 0000 0000 号	
三小原	00年 00月 00日	
他	00年 00月 00日	
二種	00年 00月 00日	

予約





## 無料相談 大口市外局番(0587)

令和6年

7月

多重債務者相談	10(水)(予約制 前日の午後5時まで) 午後6:00～9:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 サラ金問題等
法律相談	17(水)(予約制) 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 相続、金銭問題等
消費生活相談	16(火)(先着順) 午前9:00～正午	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 消費生活全般
登記相談	24(水)(先着順) 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 土地の相続等
家庭児童相談	24(水)(予約制) 午前10:00～午後3:30	北児童センター 問合せ先 こども課 ☎94-1222	対象 児童(18歳未満)の保護者
若者の就職相談	26(金) 午後2:00～4:30	役場1階相談室 申込みおよび問合せ先 いちのみや若者サポートステーション ☎0586-55-9286	内容 就職の悩み
権利擁護相談	16(火)(予約制) 午後1:30～4:20 予約先 尾張北部権利擁護支援センター ☎0568-74-5888 問合せ先 長寿ふくし課 ☎94-0051	ほほえみプラザ2階相談室	
心配ごと相談	3(水) 午前10:00～午後3:30(予約優先) 17(水) 午前10:00～午後3:30(予約優先)	女性相談員、母子・父子自立支援員 女性相談員 場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 ☎94-0060	
ふれあいルーム おおぐち	児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。 日時 月曜日から金曜日 午前9:00～午後3:00(祝日除く) 場所 白山ふれあいの森 管理棟2階 問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773 (入室希望は、学校教育課 ☎95-4446へご連絡ください)		
就学相談	来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。 対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん 相談方法 ● 電話または学校教育課窓口 ● 必要に応じて小学校の見学 相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8:30～午後5:15 ※祝日および正午から午後1時を除く。 問合せ先 学校教育課 ☎95-4446		
たんぼぼ相談	お子さんの発達が気になる保護者の方や、障がいのあるお子さんの養育で不安のある保護者の方を対象に、たんぼぼ出張相談(教育相談)をおこなっています。申し込みは完全電話予約制ですので、7月20日(木)までに連絡してください。詳しい内容についてはお問い合わせください。 ● 扶桑町総合体育館 日時 8月2日(金) 午前9:15から午後4:00 問合せ先 愛知県立一宮東特別支援学校 たんぼぼ出張相談係 ☎0586-51-5311 月曜日から金曜日(祝日除く)午前9:00から午後5:00		

1	月	図休
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	さくら大学(23)
6	土	
7	日	
8	月	図休
9	火	
10	水	リトルベアーズ水遊び(11) 戸籍保険課窓口延長日 午後7時まで
11	木	図休
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	ワークセンター会員入 会説明会(24) 図休
17	水	リトルベアーズ水遊び(11)
18	木	親子ふれあい広場(24)
19	金	にぎわい横丁(11)
20	土	普通救命講習会(16)
21	日	
22	月	図休
23	火	
24	水	戸籍保険課窓口延長日 午後7時まで
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	図休
30	火	
31	水	

戸籍保険課窓口延長日の業務内容  
 印鑑登録事務、住民票および戸籍  
 証明書の発行

※住所異動の手続きなどお取り扱い  
 できない業務もあります。

※( )内はページ数です。

※図休は図書館の休館日です。



## 保健センター行事カレンダー

	事業名	日程	受付時間	対象・内容等
ほほえみプラザ 2階保健センター 【持ち物】母子健康手帳・バスタオル	3歳児健診	3(水)	午後1:00～1:15	令和3年6月生まれ
	健診 1歳6か月児健診	16(火)	午後1:00～1:15	令和4年12月生まれ
	4か月児健診	24(水)	午後1:00～1:15	令和6年3月生まれ
	2歳児歯科健診 ※2歳7か月児は要予約	17(水)	午後1:00～1:15	令和4年4月生まれ(2歳3か月児) 令和3年12月生まれ(2歳7か月児)
	母子健康手帳 交付説明会	4(木)	午前9:30～10:00	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導 (妊娠届出書、個人番号カードを持参)
	相談 7か月児健康相談	9(火)	午後1:15～1:30	令和5年12月生まれ 身体計測、育児・発育・発達相談、離乳食の話
	子育て相談室 ※相談は要予約	22(月)	午前9:00～11:00	身体計測、発育・発達・食生活・育児に関する相談
	発達相談 ※要予約	22(月)	午前9:00～10:30	臨床心理士による相談(対象:就学前のお子さん)
	助産師相談 ※要予約	24(水)	午後1:30～2:15	助産師による授乳指導、妊産婦相談
	母親教室 ※要予約	10(水)	午前9:15～9:30	助産師の話(妊娠中・産後の健康管理と赤ちゃんのお世話)、交流会(母子健康手帳を持参)
1階栄養実習室	教室 離乳食ミニ講座 ※要予約 (おんぶひも等持参)	9(火)	①午前9:00～9:15	令和6年1月～令和6年3月生まれ 離乳食初期の話
			②午前10:15～10:30	令和5年8月～10月生まれ 離乳食後期と完了期の話
健康課	相談 保健師・栄養士による 健康相談 ※要予約	12(金) 26(金)	午前9:30～11:30	生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談 (第1・3金曜日は戸籍保険課で相談受付)
94-00033 1階ロビー	ポールウォーキング自主活動	毎週水曜	午前9:30	ポール体操とポールウォーキング(雨天中止)
	歩く健康の集い	9(火) 23(火)	午前9:30	ストレッチ体操、1時間歩行など
長寿ぐくし課 94-00051 地域での介護予防	いきいき100歳体操 (多目的室)	毎週火曜	一部 午前9:30 二部 午前10:30	重りを使った筋力運動(動きやすい服装で。フェイスタオル・水分補給用のお茶または水を持参)
	ひだまりの会 中小小コミュニティセンター	12(金) 26(金)	午前10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 余野学共施設	2(火) 16(火)	午前10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 豊田学共施設	9(火) 23(火)		



## 新たな賑わいの場！大口にぎわい横丁

5 / 17  
金

人が集い、人と人が交流し合う場を設けることで、活気にあふれ賑わいのあるまちづくりを目指すと、町制施行60周年の年(令和5年3月)から「大口にぎわい横丁」が始まりました。今年度からは毎月第3金曜日開催(7月は19日(金) 午後4時から8時30分) ほほえみプラザ北側駐車場) され町内や近隣で活躍するキッチンカーが集結し、こだわりグルメを提供しています。大口町産のお米を使ったクラフトビールも販売。中央にはたくさんの方で賑わいます。おいしいものが食べられる大口にぎわい横丁にぜひ訪れてみてください。



## 南地域自治組織 防災講演会

5 / 18  
土

名古屋市港防災センター 近藤ひろ子さんを講師に迎え、ほほえみプラザで南地域自治組織 防災講演会が開催されました。

「揺れる大地・変わる日常 もしもの時にできること」をテーマに、地震や風水害など、災害被害状況、命を守るための行動や避難生活で大切なこと、地域力の大切さ、災害時のお役立ち情報などを学びました。

参加者からは「なるほごと思うことがたくさんあった」「家に帰ってもう一度きちんと見直したい」などの感想が聞かれました。





## 健康推進員研修会

ほほえみプラザで、各地域で健康づくりを啓発している健康推進員を対象に、日本福祉大学社会福祉総合研修センター 伊藤聖子さんを講師に迎え、研修会が開催されました。

家族介護を担う人のためのリフレッシュ講座「心と体をスッキリ」をテーマに、フレイル（年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい状態のこと）予防に普段の生活の中でできる体力づくりを教えていただきました。

参加者全員で全身の筋肉を使ったインナーパワーウォーキングで正しい姿勢のウォーキングを学び、フレイル予防を実践しました。

5 / 17  
金



## 老人クラブ・地区会長合同会議

中央公民館で開かれた老人クラブ理事と地区会長の合同会議で、江南警察署 生活安全課から特殊詐欺被害

防止に向けた高齢者対象の防犯お話がありました。

今年度に入り江南警察署管内で17件の特殊詐欺が発生しているとのこと。増子皓一さんは「スマホのメールをクリックしたらとんでもない所にいつてしまった。最後には解決したが、どこに特殊詐欺があるかわからないので気をつけたい」。また、出席者は「特殊詐欺の被害者はほとんどが高齢者の方です。今回各地域の代表の方が見えているので、今回のお話を地域に伝え、注意喚起を促してほしいです」と話されました。

5 / 14  
火



## 北小学校で自転車教室

ルールを守って楽しく安全運転

北小学校体育館で4年生を対象に、県警第一交通機動隊自転車対策小隊 B-Force（ビーフォース）の自転車教室がおこなわれました。

児童は、北地域自治組織の皆さんが作った体験コースで、正しくヘルメットをかぶり B-Force と自転車走行。交差点での一時停止や後方左右確認、線路の横断など、正しい自転車の乗り方の指導を受けました。

6 / 7  
金



# 夏休みチャレンジ講座 2024

8月7日(水) 場所/ほほえみプラザ

大口町の活動団体等の皆さんを講師に迎え、子どもたちが楽しめ、自由研究の題材になりそうな内容の講座を開催します。夏休みの思い出作りに、ぜひご参加ください。

申込み方法 (先着順) ※1人1講座まで

●二次元コード (Google フォーム) (町内のお子さんのみ)

6月29日(土) 午前9時から7月1日(月) 午後4時

※7月3日(水) 午前9時から6日(土) 午後4時までに 町民活動センターにて参加費の支払いと参加券を受領して

ください。参加券の受領がない場合はキャンセルとなります。

●町民活動センター窓口 (町内・町外のお子さん)

7月3日(水) 午前9時から13日(土) 午後4時

※申し込みの際、窓口にて参加費の支払いおよび参加券を受領してください。

申込みおよび問合せ先 ほほえみプラザ2階

町民活動センター (まちなっと大口) ☎22-6642

## 第1部 午前9時40分から11時25分

①	鹿の角を使ったキーホルダーを作ろう	大口町中地域自治組織	定 15名 参 500円	小学3年生以上 (保護者同伴可)	
②	昆虫標本を作ろう	おおぐちいきものくらぶ	定 15名 参 200円	小学1年生以上 (小学4年生まで保護者必要)	
③	オリジナル時計づくり	NPO法人 子どもと文化の森	定 15名 参 500円	小学1年生以上 (保護者同伴可)	
④	大口町の伝統野菜「かりもり」が奈良漬になるまで	(株)大和屋守口漬総本家	定 15名 参 700円	小学1年生以上 (小学3年生まで保護者必要)	
⑤	お手玉あそび	大口さくらメイト	定 10名 参 100円	未就学児、小学生 (保護者同伴可)	
⑥	チャレンジ 防災はじめよう!	大口町消防団	定 15名 参 無料	小学3年生以上 (保護者同伴不可)	
⑦	3Dって何だろう? プラトン立体を作ってみよう	サラダボール Co.	定 12名 参 100円	小学生・中学生 (小学3年生まで保護者同伴可)	
⑧	よちよちザウルスを作ろう!	大口少年少女発明クラブ	定 15名 参 200円	小学2年生から6年生 (小学2・3年生は保護者必要)	

## 第2部 午後1時から2時45分

⑨	立礼での作法	茶華道クラブ	定 20名 参 300円	小学1年生から5年生 (保護者同伴可)	
⑩	あんどん作り	チーム GOGO大口	定 20名 参 500円	小学1年生以上 (保護者同伴可)	
⑪	将棋を指そう	大口町将棋クラブ	定 20名 参 無料	小学4年生から6年生 (保護者同伴可)	
⑫	オリジナル手作り工作	昭和のあそびパーク 実行委員会大口支部	定 20名 参 600円	どなたでも (保護者同伴可)	
⑬	チャレンジ ファイヤー ファイター 消防士が使う道具の体験をしてみよう!	丹羽広域事務組合消防本部	定 10名 参 無料	小学1年生以上 (小学2年生まで保護者同伴可)	
⑭	デザインペーパーで ジャバラファイルを作ろう	まみーぼけっと	定 20名 参 600円	小学3年生以上 (保護者同伴不可)	
⑮	紙を折ろう	おりひめ	定 10名 参 50円	小学1年生以上 (小学2年生まで保護者同伴可)	
⑯	保護猫紹介のPOPを作ろう	ねこさと ~nyamuzu company~	定 20名 参 無料	小学3年生以上 (保護者同伴可)	

定 定員 参 参加費



ある日の午後、  
お茶飲み友だちと楽しいお喋り

### ハモン博士解説



## 自分を「ご機嫌にする魔法

あー家事が大変で嫌だわあ。気分も冴えないし。

家事には終わりが無いもんね。

やる気の出ない時に自分を「ご機嫌にする魔法」ってある？

自分を「ご機嫌にする魔法」か…、改めて聞かれるとこれって「いえるモノが無いけど、韓国ドラマ観たり、コンビニスイーツの食べ比べくらいかなあ。

「ご機嫌になる魔法があれば、多少嫌な事があっても笑顔で過ごせるのよね。

そうだ、魔法のコンパクトでテクマクマヤコン！洗濯物を畳んで、夕食作って、なんていいよねー！

「ご機嫌」にはなるけど…それ古いなあ。(笑)

家事は生活の中のルーティン、終わりがなく延々と続く。その内容や量的なことは家族構成によって違うものの、毎日誰かが大変じゃ。家族で分担していても気分がのらないときや、疲れているときもあるじゃろう。魔法のコンパクトや杖でもあれば、家事も魔法で片付くかもしれないが、そんなわけにはいかん。現代の家事の三種の神器は「食洗器」「お掃除ロボット」「衣類乾燥機」じゃそつな。まだ高級家電ではあるが、上手に利用しつつ、自分を「ご機嫌にするささやかな魔法を探すことが現実的で、楽しい毎日の秘訣じゃな。

問合せ先 大口町NPO登録団体ハモン ☎95-1-691

### 休日診療当直医療機関

市外局番 (0587)

7月7日	みどりクリニック	95-0881
14日	山田外科内科	96-6000
15日	ひじかた整形外科	91-0012
21日	さくら総合病院	95-6711
28日	やすだ内科クリニック	92-3331

診療時間 午前9時から正午、午後2時から5時

夜間は、救急医療情報センター ☎0586-72-1133 へお問い合わせください。

### こどもの救急

休日や夜間、お子さんの症状にどう対処したらよいか、迷ったときにご利用ください。

#### 愛知県小児救急電話相談

小児科医師や看護師に電話で相談ができます。

☎ #8000 または ☎052-962-9900

(毎日午後7時から翌朝午前8時)

#### 日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」

お子さんの症状に応じた対応を確認することができます。

日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」から検索してください。

かかりつけ医が休診となる土日祝にご利用いただける小児救急外来です



#### こども救急診療室

江南市高屋町大松原137番地(江南厚生病院内)

☎0587-51-3333

受付時間 土曜、日曜、祝日

午前9時から正午 午後1時30分から4時30分

# こんにちは 赤ちゃん

「こんにちは赤ちゃん」の写真を募集しています。

応募いただいた中から抽選で4名の写真を掲載します。

対象 令和5年12月から6年2月生まれの赤ちゃん（9月号掲載予定）

応募締切 7月15日(月) 応募方法など詳細はこちらから→



1036

令和5年11月生まれ

かえで

寺田 楓 ちゃん (下小口)

泣いてる顔も笑った顔も大好きだよ！



1037

令和5年12月生まれ

いより

山田 依和 ちゃん (余野)

お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね！だいすきっ！



1038

令和5年12月生まれ

りら

佐脇 李來 ちゃん (さつきヶ丘)

いつもニコニコ可愛い笑顔！元気いっぱいに育ってね！



1039

令和5年10月生まれ

みのる

松浦 稔 ちゃん (下小口)

笑顔がステキな稔くん。大好きよ！



○月×日 ひらがなの読み書きがだんだんできるようになった笑愛。お出かけすると、街中のひらがなを教えてください。たまに「さ」と「ち」が反対になる所もかわいい！

○月×日 おにのパンツを流すと上手に踊ってくれる柁那。「つよいぞー」って手をグーにしてがんばっている所が愛おしい！

○月×日 週末は家族みんなでサッカー観戦へ。お腹にいるときから聞いていた応援歌を、今では2人ともサポーター顔負けなほど歌えます！これからも一緒に沢山応援しようね！

○月×日 保育園からの帰り道、笑愛が「危ないから手をつなごうね♪」って柁那に手をさしのべている姿をみてほっこり。ねえねのスピードにがんばってついていく柁那。毎週土曜日まで保育園がんばってくれてありがとう！

○月×日 公園に行くと「ママ、もう一周！」と、ママがへろへろになるまでスパルタ指導をしながら走ってくれる笑愛。笑愛を産んだ頃はまだ10代だったけれど子どもたちと一緒にママも年を重ねてきたから、今では子どもたちは体力あるなあ…って(笑)。ママも2人と一緒にこれからも成長していきたい！

## 親バカ日記

No.364

余野

鈴木 学さん



音緒さん  
笑愛ちゃん R1・12生  
柁那ちゃん R4・9生

人口 (6月1日現在)

計 24,113人

男性 12,226人

(前月比 -14人)

女性 11,887人

(前月比 -16人)

世帯数 10,071世帯

(前月比 -9世帯)

出生数

(5月届出分) 20人



Catalog  
Pocket

多言語アプリ



町政情報

大口町公式



LINE



X (Twitter)



YouTube



Facebook